



新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金

募集期間

2020年6月16日から2020年9月15日まで

目的

新型コロナウイルス感染症と共存する「新しい生活様式」に対応して事業を再出発させようとする小規模事業者・個人事業者、中小企業等の皆様の取組を支援する補助金の募集を開始します。募集期限9月15日(火)です。事業を実施し、必要経費の支払を全て終了された後の「事後申請」となります。

支援内容

▼補助対象経費

感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った感染防止対策や業務改善・売上向上につながる取組に必要な経費の全額又は一部を補助します。

(具体例)

①「新しい生活様式」に対応した感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った取組

- ◆ アクリル板・透明ビニールカーテンの設置
- ◆ 店舗、オフィススペースや作業場の配置変更等に要する経費
- ◆ キャッシュレス決済の導入経費
- ◆ 「新しい生活様式」への対応に向けた社員研修に要する経費
- ◆ 検温器、マスクや消毒スプレーなど、衛生用備品、消耗品購入費 など

②業務改善・売上向上につながる取組

- ◆ 在宅勤務や出張を削減するための設備・ソフトウェア等の導入経費
- ◆ 宅配やテイクアウトの導入に要する経費
- ◆ 省エネ型保冷庫等の購入経費
- ◆ チラシ配布やホームページ改修に要する経費 など

※ 令和2年4月1日(水)から令和2年8月31日(月)までの間に実施されたものに限りです。

支援規模

▼中小企業者等事業再出発支援補助金

①感染防止対策

小規模事業者、中小企業者、商工団体等、病院、NPO

補助上限額 10万円

補助率 10/10

▼中小企業者等緊急応援補助金

補助上限額 20万円(中小企業30万円)

補助率 2/3(中小企業1/2)

対象者の詳細

▼補助対象者

京都府内に事業所等を有する、

- (1) 中小企業者
- (2) 小規模事業者・個人事業者
- (3) 商工団体等※
- (4) 病院(常時使用する従業員数300人以下)
- (5) NPO

※商工団体等…商店街振興組合、事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、任意団体(商店街等)

対象地域



お問い合わせ

京都府事業再出発支援補助金センター

電話番号：075-748-0303(平日9時から17時)

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金